

高雄山神護寺たかをさんじんごじの林泉は洛北らくほくの妙境、他邦に比類なし。寺前に清瀧川きよたきかはいさぎよく流て、飛橋をわたす。まづ此ほと

りより楓林ふうりんにして、深秋の頃は紅錦を曝すが如く、人の面までも紅を彩いろどりに似たりける。伽藍に登れば一山丹楓ならぬ所

なし。道の側に弘法大師こうぼうだいしの額書石といふあり、これはむかし金剛定寺こんがうぢやうじの額を大師に書しめ申べしと、帝より勅ありて勅

使来り給ふに、折から空曇りて夕立頻しきりに降ければ、清瀧川の水増り橋も危うく見えけるを、大師しろし召て、筆に墨を

含せ、此石上より額に向ふて書給ふ、墨は霧の如く飛んで額の面に降かゝる、人々怪み思ふに、金剛定寺こんがうぢやうじの四文字現れ、

勅使熹悦して帰り給ふとなん。今に額立石も惣門の東にあり。抑当山は和氣清磨きよまろ八幡宮の神勅を蒙りてこゝに精舎を草

創し給ひ、初めは神願寺しんぐわんじと号く。淳和帝じゆんわていの御宇天長二年に、当山を弘法大師に賜へば、改めて神護国祚真言寺しんここくそしんごんじと号て大

師住山し給ふ事六年。金胎兩部密乗の宗風大に曜かゞやきて貴賤を度す。什宝に大師の筆迹の山水の屏風あり。〔山水と名目す〕

宗儀密灌の時これを立る故実あり、一宗みなこれを摸して用るなり。又当山の鳧鐘つりがねは世に名高く、本朝の名器にして三

絶の鐘と称す。銘文の撰者は菅原すがはら是善卿ぜせんきやう、序詞は橘廣相たちばなひろすけ、筆者は藤原敏行ふちはらのとしゆきなり。其銘云、

高雄山神護寺鐘銘并序

愛当あいだう之神護しんご之寺。三宝既備さんぼうきび六度無む虧ルコト。唯所ただ有ル梵鐘形小ニシテ音コエス。窄シ。故禅林寺こぜんりんじ少僧都真紹和尚しやうそうだうしやうしやう。始テ発シ弘願こうがん有レ心ニ

改メ鑄ルニ。鎔範未ダ成衣ニ早化ウス。檀越少納言だんごつしやうなごんごんご從五位上和氣朝臣彝範つねのり。悼シテ和尚之遺志し。尋テ先祖之旧蹤し。以テ貞觀十七年

八月廿三日ヤ。雇テ治工志我部海繼しやうこしやうわい。以ニ銅一千五百斤ヤム令ニ鑄成ニ焉。恐クハ年代久遠ニシテ後人不レ知ラ。仍聊記ニ於鑄側ニ。

右少辨橘朝臣廣相

銘一首八韻

傳音在 _レ 器 _ニ 。	証果惟 _レ 因。	尔 _、 祖初業。
厥孫幸遵 _フ 。	宿昔 _、 三尺。	今日 _、 千斤。
体有 _ニ 寬窄 _一 。	功無 _ニ 旧新 _一 。	山声万歲。
谷響由旬。	聞 _ハ 宜 _ク 覺 _ス 夢 _ヲ 。	扣 _ハ 即 _チ 歸 _ス 真。
慈周 _ク 世界 _ニ 。	感及 _フ 非人 _ニ 。	雕琢懸趣。
蒙叟当 _ル 仁 _ニ 。		

参議正四位_、下勘解由_、長宦兼式部_、大

輔播磨權守菅原朝臣是善銘_ス。

図書頭五位_、下藤原_、朝臣敏行書_ス。

〔此鐘樓は後世板倉伊賀守の再興なり、其銘額に書す〕

当寺鐘樓再興。從四位下行侍從兼伊賀守源朝臣勝重。為_ニ驚_ニ三有之長眠_ヲ而使_{シテ}衆切生_ヲ証_セ中仏果菩提_ヲ也。

当山地藏院_{チゾウイン}の林泉は、客殿の庭中より溪間を臨ば、清瀧川_{キヨタカ}潺々_{さんく}とながれて尾崎_をより谷崖まで紅葉ならぬ所なし。此折か

ら都下の騷客こゝに来つて游宴せずといふ事なし、洛北の佳境の其一たるべし。

夫 木 高雄寺あはれ成けるつとめ哉やすらひ花と鼓うつなり

西 行 法 師

井蛙抄 高雄文覚上人哥五首詠て京極禪門許に持来る、皆其心珍重也。仏法練行心通和哥歟之由記録に被書載

云云。又云、文学（覚）上人は西行をにくまれけり、其故は通世の身とならば一筋に仏道修行の外不可他事、数

寄をたて、こゝかしこにうそぶきありく条にくき法師なり、いづくにても見あひたらばかしらを打わるべきよし、

常のあらましにて有けりと云云。或時高尾法華会に、西行まいりて花の陰などがめありきける。弟子ども是かま

へて上人にしらさじと思ひて、法花会もはて坊へ帰りけるに、庭に物申候はんと云人あり。上人たそとはれたり

ければ。西行と申者にて候、法花結縁のために参て候、今は日くれ候、一夜此御庵室に候はんとて参て候、といひ

ければ。上人うちにて手ぐすねを引て、おもひつる事叶ひたる体にて、あかり障子をあけてまち出けり。しばしま

もりてこれ入給へとて、入て対面して、年頃承及候て見参に入度候つる、御尋悦入候よしなど、ねん頃に物がたり

して、非時など饗応して、次の朝又齋などすゝめて被帰けり。弟子達手を拳つるに、無為に帰ぬる事悦思ひて、

上人はさしも西行に見あひたらば、かしらうちわらんなど御あらまし候ひしに、特に心閑に御物語候ひつる事、日

来仰にはたがひて候と申ければ。あゝいふかひなの法師どもや、あれは文学（覚）にうたれんする物のつらやうか、

文覚をこそうたれんずる者なれと被申けると云云。

〔坊中曼陀院は中祖文覚上人の住院なり。後山に文覚の墓あり、七月二十日忌を修す。羅山子の書れし鳥羽恋塚石碑云、文覚在高雄遥望埋婦之处、名曰恋塚。〕

類聚国史云 延暦廿四年八月。宣勅令最澄師入唐。所受灌頂秘法是大法師。修円勒操等七人為受法弟子。於清

瀧峯高雄寺。奉下為桓武天皇修中毘盧遮那秘法。法師亦在其中。共稟灌頂三摩耶戒。是則本朝灌頂始興之日也。

〔中略〕天長元年九月壬申。〔三代格云廿七日〕以高雄寺為定額寺。并定得度經業等。正五位下河内守和氣朝臣

真綱。從五位下彈正少弼和氣朝臣仲世等言云云。昔景雲年中。僧道鏡以佞邪之資登玄扈之上。辱僭法王之

号。遂懷覬覦之心。偏邪幣於群神。行權譎於佞党。爰八幡大神。痛天嗣之傾弱。憂狼奴之將興。神兵尖

鋒鬼戰連年。彼衆我莫。邪強正弱。大神歎自威之難當。仰仏力之奇護。乃入御夢。請使者。有勅追引臣

等。故考從三位行民部卿清麻呂。面宣御夢之事。仍以下天位讓道鏡之事。令言大神。清麻呂奉詔旨。向于宇

佐神宮。于時大神託宣。夫神大小好惡不同。善神惡淫祀。貧神受邪幣。我為紹隆皇緒。扶中濟国家。上写造一切

經及仏諷誦最勝王經万卷。建伽藍。除凶逆於一旦。固社稷於万代。汝承此言。莫有遺失。清麻呂對大

神誓云。国家平定之後。必奏後帝。奉果神願。粉身殞命。不錯神言。還奏此言。遭時不遇。身降刑獄。遂

配荒隅。幸蒙神力。再入帝都。後田原天皇宝龜十一年。敷奏此事。天皇感歎。親製詔書。未行之間。遇讓位之

事。天応二年。亦奏之。柏原先帝。即以前詔普告天下。至延暦年中。私建伽藍。名曰神願寺。天皇追嘉先功。

以^ニ神願寺^ヲ一^ニ為^{シテ}寺^ト為^ニ定額^ト。今此地勢沙穢^{ニシテ} 不^レ宜^ラ坦場^ニ。伏望^{シラクハ} 贊^テ高雄寺^ヲ一^ニ為^{シテ}定額^ト。名曰^{テハン}神護国祚真言寺^ト。

神皇正統記云（和氣清麿） 河内国に寺を立て神願寺といふ、後に高雄の山に移し立つ、今の神護寺これなり。

高雄の紅葉見侍りしとき、寛耀僧都がもとに歌読侍しに、冬述懷

続草庵 ことし猶ふりこそまされ老らくのかしらの雪も友や待らん 頓 阿

梅花無尽蔵 溪橋殘楓（遊^ニ鷹尾^ニ梅尾^ニ。其地在^ニ洛外^ノ四五里^ニ、看^ル楓之路上。往^テ今有^ニ醉僧^ニ有^ニ歸樵^ニ。）

万 里

洛外^ノ秋風溪^ニ有^レ橋。 見^テ楓^ヲ無^レ処^ロ杖^ニ支^{フル}腰^ヲ。

晚梢紅老^テ房々^ノ路。 嘯^ク者^ハ比丘歌^ヲ者^ハ樵。

北 斗 集 楓林暮雨高雄道中作 桂 林

点々^{タル}楓林鴉未^タ栖。 晚來細雨作^ス新泥^ヲ。

幽探不^レ覺雄峰遠^{キコトラ}。 行^ス尽^ス仁和西更^タ西。

默 雲 藁 高雄山口号 天 隱

紙窓画暗^{シテ}覺^テ雲過^{ルヲ}。 石燈重々拳^ツ緑蘿^ニ。

一月往来岩下^ノ路。 樵夫面熟^{シテ}不^レ誰^セ何^ニ。

色葉字類抄云　高雄寺は原神願寺と号して、応神天皇の御願寺なり。荒廃中絶の後、和氣清磨に八幡大菩薩示現有つ

て興隆す。又厥后弘法大師聖跡として、真言教を此寺に伝置、本朝真言を伝ふる第二番也。元慶八年此寺に行幸あ

るよし、国史に見えたり。

納涼房〔埃囊抄云、今納涼軒あり、弘法大師本房とす、大師の影像を安ず〕

性　靈　集　於_ニ納涼房_ニ望_ニ雲雷_一

雲蒸壑似_レ浅_ニ。雷渡空如_レ地。颯々風滿_レ房。祁々雨伴_レ■_ニ。

天光暗無_レ色。樓月待難_レ至。魑魅媚殺_レ人。夜深不_レ能_レ寐。

猿窟〔土人云、高雄の南峯にあり、むかし伝教大師修練の時猿来つて山芋を捧げ闍伽に供す〕

三日阪〔神護寺の南十町許、善妙寺村に清瀧権現のやしろあり、其社前の坂路をいふ〕